

各 位

沖縄県文化観光スポーツ部  
文化振興課長  
(公印省略)

令和2年度地域の文化芸術振興事業の実施について（募集案内）

本県の文化行政の推進につきましては、平素から格段のご配慮を賜り感謝申し上げます。

みだしのことにつきまして、沖縄県では別添「令和2年度地域の文化芸術振興事業実施要領」に基づき下記のとおり事業の実施を予定しております。

つきましては、事業を実施する意向のある事業者におかれましては、下記のとおり応募していただきますようお願いいたします。

記

1. 事業名：令和2年度地域の文化芸術振興事業
2. 応募資格：
  - (1) 離島・北部地域等の市町村
  - (2) 次に掲げる要件を原則としてすべて満たす事業者
    - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
    - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していないこと。
    - ウ 本業務の遂行に必要な経験及びノウハウを十分に有していること。
    - エ 定款、寄附行為に類する規約を有し、次の①から③について明記されていること。
      - ① 団体の意思を決定し、執行する組織が確立されていること。
      - ② 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること。
      - ③ 団体活動の本拠としての事務所を有すること。
3. 開催予定地：離島・北部地域等の市町村（別紙参照）
4. 提出期限：令和2年(2020年)8月21日(金)

## 5. 事業目的

都市部と比較して実演家による文化芸術舞台公演に触れる機会の少ない離島・北部地域等において、沖縄県と連携して地域住民に対して専門家による文化芸術の鑑賞及び体験する機会の提供を行うことで芸術の感動を体感できる環境づくりを行う。

## 6. 事業内容

事業の実施にあたって事業者は次の取り組みを行うものとする。

- (1) プロの実演家による参加・体験型の文化芸術舞台公演  
※琉球舞踊、組踊、沖縄芝居、ポップス、演劇、お笑い等
- (2) 舞台公演に付随するワークショップ（体験教室）等  
※必須ではないが、取組として盛り込む方が望ましい。

- ## 7. 事業の実施期間：契約開始日から令和3（2021）年3月19日まで （文化芸術舞台公演については令和3（2021）年2月28日までに開催を実施）

（新型コロナウイルス感染予防等により実施期間の変動や、イベント等の中止を要請する可能性があります。）

## 8. 経費の負担

- (1) 沖縄県は、予算の範囲内で事業実施に要する経費を「委託金」として受託者に支出する。
- (2) 経費については原則として、次のとおりとする。
  - ① 離島地域 190万円以内
  - ②（離島地域を除く）北部地域 140万円以内※消費税及び地方消費税含む
- (3) チケットの販売は原則認めない。

## 9. 提出書類

- (1) 企画提案書等の提出

- ア 応募申請書（様式1）
- イ 実施計画書（様式2）
- ウ 事業経費積算書（様式2-2）
- エ スケジュール・体制（様式2-3）
- オ 添付資料：出演者・出演団体の概要

カ 新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン（様式3）

※令和2年度における本事業の実施にあたっては、事業者には「新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県主催イベント等実施ガイドライン」に沿った対策を求めるものとする。

- キ その他、知事が必要と認める書類  
※原則として、A4版、縦、左綴りとする。

- (2) 持参、郵送のいずれかで提出すること。

なお、郵送の場合は、到着確認が可能な手段をとるものとし、提出期限内の必着とする。提出場所は、「11. お問い合わせ・書類提出先」のとおり。

10. 事業の採択

提出された提案の中から沖縄県文化観光スポーツ部文化振興課において選考の上、決定する。

11. 応募要領等の配布

沖縄県公式 web サイトへの掲載による。

ア 掲載期間 公告日から令和2年(2020年)8月21日(金)まで

イ 掲載場所 沖縄県公式 web サイトの「公募入札」または「文化振興課」サイト

12. お問い合わせ・書類提出先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 沖縄県庁8階

沖縄県文化観光スポーツ部文化振興課文化振興班 担当 山田

E-mail : yamadaks@pref.okinawa.lg.jp

TEL : 098-866-2768 FAX : 098-866-2122